

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
「水道事業の広域連携」作業部会 状況報告

令和 7 年 3 月 2 8 日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増し、一層の経営健全化が求められていることから、抜本的な改革の一つとして、広域連携について検討を行う。

2 これまでの活動実績（平成 28 年度～令和 6 年度）

回	月日等	主な活動（協議）内容
第 1 回	平成 29 年 2 月 10 日	(1) 水道事業の広域連携に向けた調査結果の報告 ～アンケート調査・共同委託可能性調査 (2) 活動方針の提案 ～事務の共同実施・施設の共同利用
第 2 回	平成 29 年 6 月 2 日	(1) 総務省地方公営企業等経営アドバイザーによる講演 ～水道事業経営の危機と広域連携 (2) 活動計画の提案等 ～事務の共同実施の検討方法、改正水道法案を始めとする国の施策の動向等
—	平成 30 年 1 月 9 日～ 7 月 31 日 (個別協議)	(1) 個別訪問による現状の課題整理や連携の可能性についての意見交換、協議 (2) 技術的支援の方策についての意見交換、協議
第 3 回	平成 30 年 6 月 1 日	(1) 「個別協議」の経過報告 ～課題、連携の意向、意見交換等 (2) 「水道事業の統合と施設の再構築に関する調査」の結果報告 ～全県をブロックごとに分け、施設の共同化や管理の一体化の可能性等を示す (3) 今後の検討計画 ～ (2) の調査結果等を踏まえた意向調査の実施
第 4 回	令和 2 年 2 月 25 日	(1) 「秋田県水道ビジョン」の改訂方針、「水道広域化推進プラン」の策定方針等について説明 (2) 水道情報活用システム、水道事業コンセッション方式等に関する情報提供
第 5 回	令和 5 年 1 月 24 日	(1) 「秋田県水道広域化推進プラン」について説明 (2) 「水道事業の広域連携」作業部会の今後の方向性について説明
第 6 回	令和 6 年 2 月 13 日	(1) 秋田県における水道事業の広域連携について (2) 広域化・共同化の国内外先進事例について (講師：EY ストラテジー・アンド・コンサルティング(株) 福田 健一郎) (3) 災害時の広域連携について (日本水道協会秋田県支部・秋田県生活衛生課) (4) 東北地方整備局より水道事業移管に伴う連絡について (東北地方整備局河川部地域河川調整官 外山 久典)

第7回	令和7年 3月21日	(1)人口減少社会に対応した水循環システムについて (講師：ソフトバンク(株)石井ゆめみ) (2)7月24日豪雨災害における連携について (秋田県生活衛生課)
※関連 する活 動	地域連携研究会 令和2年9月 令和3年2月	○水道広域連携に積極的な市町村による「地域連携研究会」を設置（構成市町村：八郎潟町、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、井川町、大潟村） 【主な活動】 ○八郎潟町との広域連携について検討する会議を開催し、他市町村から八郎潟町への用水供給の可能性、複数市町村による検針業務等の共同委託について研究。
	令和3年7月 ～令和4年2月	○生活衛生課が主催する水道広域化推進プラン（秋田圏域）作成に係る作業部会に参加し、資料提供等を行った。

3 今後の活動予定

- 国では、令和6年度から公営企業上下水道の広域化や能戸半島地震を踏まえた災害対応等、今後の企業経営のあり方について検討を進めており、その中で、実効性のある市町村の区域を超えた取組の推進を求めている。
- 広域化推進プランに従い実施可能な連携を模索しながら水道事業の経営基盤強化に取り組む。令和7年度は、県内6圏域毎の事務の共同化や災害時の相互支援、圏域を超えた個別市町村間の協力についても、具体的な方策を検討する。